

〔3〕 修士論文等に関する審査要領

経済・ビジネス研究科博士前期課程学位論文審査要領

経済・ビジネス研究科では、修士学位論文及び課題研究報告書の審査にあたり、学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下の審査要領に沿って、総合的に評価した上で、可否を判定している。

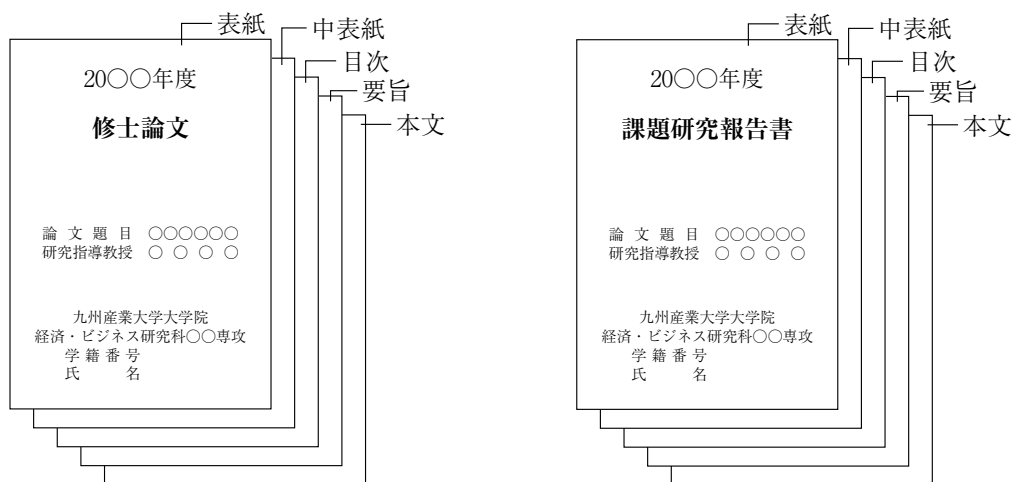
なお、本研究科で審査・授与する学位は、経済学専攻経済分野で修士（経済学）及び地域づくり分野で修士（地域学）、現代ビジネス専攻ビジネス・会計・観光分野で修士（商学）及びマネジメント分野で修士（経営学）とする。

I. 修士学位論文及び課題研究報告書の体裁等について

1. 表紙

表紙は、下記のとおり作成し、製本のこと。（うち、2部は製本の必要なし）

（注）論文及び報告書の題目は、英文の場合も活字体で記入のこと。



2. サイズ等

A4縦型で片面印刷とし、左綴じ（4穴）とする。

3. 字数等

20,000字程度（図表等含む）

- (1) 論文及び報告書作成にあたっては、必ずパソコンを使用し、A4横書き（40字×30行）とすること。
- (2) 英文をもって作成する場合は、パソコンを使用し、4,000語程度とすること。
- (3) 論文及び報告書の要旨を「目次」の後に綴じ込むこと。
 - ・日本語については、1,000字程度
 - ・英文については、300語程度
- (4) 書式については、本研究科『経済・ビジネス研究』の執筆要領を参考とすること。

II. 論文及び課題研究報告書の提出について

1. 提出部数

- ・修士学位論文 3部
- ・課題研究報告書 3部

2. 提出期限

年度毎に通知します。

3. 提出先

商学部事務室（1号館10階）に提出してください。

Ⅲ. 審査基準

- (1) 研究の位置づけの明確さ
- (2) 論旨の明確さ
- (3) 文献レビューの十分さ
- (4) 参考文献及び参照（注）の十分さ
- (5) 文章の正確さ及び平易さ
- (6) 論旨の理論的根拠又は実証的検証

Ⅳ. 論文及び課題研究報告書の審査について

研究者養成コースは、修士論文の適格性等の有無について審査するために「修士論文審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を置く。審査委員会は、経済・ビジネス研究科より選出された指導教員及び副指導教員を含む3名の教員で構成される。審査委員会は、必要に応じて学内外の研究者等の意見を聴くことができる。

専修コースは、課題研究報告書の適格性等の有無について審査するために「課題研究報告書審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を置く。審査委員会は、経済・ビジネス研究科より選出された指導教員を含む3名の教員で構成される。審査委員会は、必要に応じて学内外の研究者等の意見を聴くことができる。

Ⅴ. 論文及び課題研究報告書の最終試験について

論文及び課題研究報告書の審査を受けるためには、中間報告会（原則として、博士前期課程2年次生について、4月入学は10月、9月入学は5月）において報告を行わなければならない。

審査内容・審査項目については特に定めていない。両コース共に、最終試験は口頭による。ただし、筆答試験を併せて行うことができる。

Ⅵ. 論文及び課題研究報告書の審査判定結果について

両コース共に、審査報告書は「審査委員会」が作成し、最終判定は「経済・ビジネス研究科委員会」が行う。

Ⅶ. その他について

修了が判定された論文等については、商学部事務室（1号館10階）に3部提出する。提出された学位論文及び課題研究報告書は、本学図書館に保存される。